

## ひとりで悩まず相談を!! 消費生活センター、市町村消費生活相談窓口



高知県内には、高知県立と高知市、南国市、幡多広域市町村圏事務組合と全部で4つの消費生活センターがあります。また、それ以外の市町村役場にも、消費生活相談窓口があります。

今回は、消費生活センターについてご紹介します。

### 1. どんな相談ができるの?

インターネットサイトを閲覧した  
だけで、高額な料金を請求された!

知らない業者から電話で勧め  
られて投資したけど話が違う。

借金のことで悩んで  
いる。

など

◆消費者からの消費生活全般にわたる相談を受け付けています。相談は無料です。

※平成25年度に県立消費生活センターが受けた消費生活相談件数は、3,463件ありました。

### 2. 消費生活センターに相談したらどうなるの?

◆相談員が内容を伺い、助言や、より適切な窓口を紹介したり、当事者間の話し合いの調整をしたりしています。借金の相談の場合は、解決方法を一緒に考え、弁護士や司法書士の紹介も行っています。

### 3. 秘密は守ってくれるの?

◆どんな相談であっても、相談者の了解なく、トラブルの相手方である事業者や、相談者のご家族に、相談内容などを伝えることはありません。安心してご相談ください。

ボランティアによる  
寸劇を交えての  
講座も行っています。

### 4. トラブルになる前に知っておきたいんだけど?

◆地域や団体等で消費生活に関する様々な問題を学習したいというときは、県立消費生活センターの相談員・職員が出向いてお手伝い(出前講座)をします。

例えば、高齢者を狙う悪質商法について、どのような手口があるか、また、被害に遭わないために気をつけて欲しい事などをお話しています。



寸劇内容:「投資詐欺」～買取ってもらえると思ったのに～

相談電話 高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

受付時間 午前9時～午後4時45分 日・月～金曜日(土曜・祝日・年末年始除く)

## クイズで学ぼう! お金のイロイロ(問)



矢口 百太

Q 老後の生活費として、1カ月当たり、最低どれくらい必要と考えられているでしょうか?

- ①11～20万円 ②21～30万円 ③31～40万円 ④41～50万円

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

▶ ホームページ

高知県金融広報委員会

検索

### 生活設計編

知るぽるとHPI「今月のクイズ」より

## 知るぽると

www.shiruporuto.jp

高知県金融広報委員会

(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL:088-822-0114

答えは次のページ ▶